

県の取組をお聞きます。

答

現在、聴覚障害がある児童に
対して、地域の医療機関、国立
三重病院、中央児童相談所や県
立豊学校などが連携し、診断や療育等を
提供しているところです。また、診断技
術の進歩や早期療育に関する研究結果な
どの状況も踏まえ、昨年、関係者や難聴
児の親の方々による「難聴児早期療育の
ための県内体制のあり方検討会」を設置
し、総合的に協議・検討いただしていま
す。今後、この検討会のご意見も踏まえ、
児童の健全な成長・発達を支援できる
県内の体制整備等について検討を進めて
いきます。

●その他の質問事項
・教育問題

他

地元の意向の反映を

木曾岬干拓の将来構想

山本 勝議員
自民・無所属・公明議員団(旧桑名市選出)

問

木曾岬干拓地は、総合的な交
通体系の整備が進む地域にあり
広域的な土地利用ニーズが見込
まれる場所です。県でも、愛知県とも
に土地利用の検討を重ね、「当面は現状
での地盤高での利用を前提とした利用を
図りつつ、将来的には都市的な土地利用
に発展させていく」という段階的な利用



木曾岬干拓地

方針が示されました。
現在、野外体験広場
などの整備を当面の
利用計画に位置づけ
るとともに、将来の
都市的利用計画につ
いても検討が進めら
れていると聞きます。

一方、包括外部監査では、民間活力の積
極的導入が必要だと指摘されています。
そこで、地元木曾岬町の意向も踏まえ、
土地利用についてどのような将来構想を
描いているのかお聞きます。

答

木曾岬干拓地について、高度
な都市的土地利用を図るために
は盛土を実施する必要がありますが、
これには長期間を要すると考えられます。
また、軟弱な地盤であり、構造物を建設
するには地盤改良等が必要になることも
あり、当面の土地利用計画を進めながら
盛土を行うこととしました。将来構想に
ついては、周辺の状況も大きく変化して
いることから、県としても一刻も早く有
効利用を図りたいと考えています。そこ
で、再度、将来の都市的土地利用を検討
するため、庁内連絡会議を立ち上げたこ
ろで、今後は、地元のご意見も伺いな
がら、検討を進めていきます。

●その他の質問事項
・将来に向けての少子化対策

他

指摘事項の継続的取組を

包括外部監査

福田 慶一議員
新政みえ(安芸郡選出)

問

現在、都道府県などで包括外
部監査を行うことが義務づけら
れていますが、これは、外部の
専門家が県の監査を行う制度で、今年度、
三重県も六度目の監査を受けています。
これまで、県出資法人に対する県の関与
などについて極めて厳しい提言を受けた
り、融資制度や補助金等の事務に関する
問題点が指摘されるなど、数々の課題が
浮き彫りになってきました。しかし最も
問題なのは、今年度、過去のものと同重複

する指摘があったことで、時間の経過と
ともにうやむやになっていないか懸念さ
れるところです。そこで、指摘された事
項について、これまでどのようにフォーロ
ーしてきたのかお聞きます。

答

指摘事項については、部局長
の率先実行取組を活用し、改善
の率先実行取組を活用し、改善
の率先実行取組も統一的な取り扱いを
進めてきたところです。また、より改善
が図られるよう、県独自に、対応方針や
一年後の対応結果を所管の常任委員会に
報告するとともに、監査委員からは、地
方自治法に定められた改善措置の公表が
行われてきました。今回の指摘について
も、幹部職員に対して改めて改善を指示
し、その進捗状況を把握していくことと
併せて、監査委員監査による改善措置の
フォローとも連携しながら、さらに対応
の徹底を図ります。

●その他の質問事項
・指定管理者制度

他

取り戻そう「日本のこころ」 そして「誇り」を

三重の子ども達に伝えよう
「真のこころ」そして「しあわせ」を

中森 博文議員
自民・無所属・公明議員団(名張市選出)

問

戦後六十年を振り返ると、生
活や教育の水準が向上した一方
で、崩壊の危機に直面する家族
や家庭、不法投棄などに伴う環境破壊や
子どもたちの姿の変化など、憂慮すべき
問題が表面化しています。例えば、職業
訓練を受けず仕事に就かない若者「ニ
ート」は、全国で五十二万人もいるのこ
とです。こうした課題解決には、忍耐、
正義や礼節などといった言葉が持つ「日

本のこころ」や「誇り」を取り戻し、若
者に目標や大志を抱かせることが必要で
す。そこで、「家族・家庭のあり方」、
「物に対する考え方」や「子どもたちの
姿」について「県民しあわせプラン」で
どう取り組むのか、お聞きます。

答

子どもたちには共生の考え方
を育み、自己を確立するために
「生きる力」を身につけてもら
いたいと考えています。そのためにも児
童虐待が繰り返されるような現状を改善
する必要があります。県民しあわせプランの
政策として、まず、「一人ひとりが尊重
され、誰もが参画できる社会の実現」を
掲げました。その上で、「健やかなくら
しを育むささえあい社会の構築」や「資
源循環型社会の構築」に取り組み、物を
大切に社会、家族をささえあう地域
社会を作り、子どもたちの社会性を育む
施策展開を図っていくこととしています。

●その他の質問事項
・見直そう「修養のこころ」
そして「信頼」を

他

県行政の質的変化を

新しい時代の公

藤田 正美議員
無門会(度会郡選出)

問

現在、地域の再生が大きな課
題ですが、それには、地域住民
が持続的、内発的に取り組む必
要があります。例えばイギリスでは、個
別事業に限定されず、地域の多様な主体
が対等協力のもと、それぞれの機能や能
力を持ち寄り、地域の課題解決に向けて
取り組む「戦略的パートナーシップ」が
地域再生に有効に機能しています。また、
政府の財政措置や民間資金の調達など、